

- ・この臨時窓口終了後は、「健康保険証としての利用申込」や「公金受取口座の登録」は町の窓口では行いませんので、原則各自で行っていただくこととなります。
- ・この臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・電子証明書の更新などは受付できませんのでご注意ください。
- ・マイナポイント第2弾は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です。
- ・マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- ・マイナンバーカード申請・受領、電子証明書の発行は事前予約制となりますので、詳しくは、役場住民課（☎83-2182）までお問い合わせください。
- ・対象となるキャッシュレス決済サービスについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）などでご確認ください。
- ・キャッシュレス決済サービスにより、事業者が指定する事前登録手続きが必要なものがあります。マイナンバー総合フリーダイヤルやキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。（例：Suica、イオンカード、セゾンカードなど）
- ・マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。

*マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、

マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html



※問い合わせは、総務課 ☎83-2259

～高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種費用助成のお知らせ～

東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業の対象となる以下の表の定期接種に当てはまる方に、通知と予診票をお送りします。

また、任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。

接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、下記までご連絡ください。

【接種予約】 接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

【接種場所】

奥多摩病院 ☎83-2145

双葉会診療所 ☎83-3454

古里診療所 ☎85-8757

【助成額】 各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

*予診票が送付された方でも、5年以内に接種をしている方は受けることができませんので、予診票の破棄をお願いします。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

種類 助成額	対象者
定期接種 (都) 2,500円 (町) 3,000円	①令和5年度中に以下の年齢に達する方 65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 * これまでに1回以上接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。 * 接種期間は令和6年3月31日までです。
任意接種 (町) 3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、過去の接種から5年以上経過している方